

関東の森林から 特集号

開かれた「国民の森林」の 実現に向けて



——機能・役割別分類から国有林野を見る—— (第2回)

関東森林管理局長 笹谷 秀光

第1回の先月号は、国有林野の三つの機能類型区分（表参照）のうち「水土保全林」の事例を紹介しました。今回は、「森林と人との共生林」と「資源の循環利用林」を取り扱います。

第2部 森林と人との共生林

(1) 自然維持、(2) 森林空間利用

「森林と人との共生林」（管内国有林野の35%、概ね42万^{ヘクタール}）は、(1) 原始的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林（自然維持タイプ）と、(2) 森林浴や野外スポーツなどの活動を通じた森林とのふれあい体験や森林づくりの活動の場を提供する森林（森林空間利用タイプ）の二つのタイプに分かれています。

(1) 自然維持タイプ

国有林野には、世界遺産に登録された屋久島、白神山地や知床半島をはじめ、原始的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林が多く残されており、当局管内にも後述する小笠原諸島など数多くこのような森林があります。

国有林野では、貴重な森林を「保護林」（大正4年に保護林制度発足）に設定し、その保全・管理に努めてきました。保護林では、設定目的に

表：国有林野の三つの機能類型区分

類型	重点的機能	管内のウエイト
① 水土保全林 国土保全タイプ 水源かん養タイプ	国土の保全・水源かん養を通じた安全で快適な国民生活の確保	国有林野の58% (概ね68万 ^{ヘクタール})
② 森林と人との共生林 自然維持タイプ 森林空間利用タイプ	貴重な自然環境の保全、国民と自然とのふれあいの場の提供	国有林野の35% (概ね42万 ^{ヘクタール})
③ 資源の循環利用林	公益的機能の発揮に配慮しつつ行なう、効果的な木材等の生産	国有林野の7% (概ね8万 ^{ヘクタール})

応じ自然の推移に委ねた管理等を行うとともに、必要に応じて植生の回復や保護柵の設置を行うなど、自然環境の適切な保全・管理に努めます。

保護林の設定のほか、野生生物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種や遺伝的な多様性を保全するため、保護林相互を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」の設定を進めています。

また、国有林野内で「希少野生動物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施しています。

更に、国有林野内における貴重な野生動植物の保護や優れた自然環境の保全・管理を進めていくため、地

域やNPO等との連携による保護活動の推進及び環境行政との連携を図っています。



小笠原諸島森林生態系保護地域（南島 扇池）



保護林の設定等による

自然維持

管内には平成18年度で154箇所、約20万杉の保護林があります。

平成18年度には、小笠原諸島において既設の森林生態系保護地域を拡張しました(事例5関係)。また、尾瀬地域を含む奥会津においては、「奥会津森林生態系保護地域」として既設保護林の再編を含め、8万4千杉に及ぶ全国一の面積を有する森林生態系保護地域を設定しました(事例6関係)。

保護林には次の七つの種類があり、それぞれの目的に即し、一定の基準に基づき設定されます。

国有林では、保護林の種類・目的に応じた施業管理に留意しており、例えば、モニタリングの結果等に即し、保護・保全のために必要な措置を特に優先的に実施するなど、開発規制に止まらない保護の徹底を図っています。

保護林の種類(目的は括弧書きのとおり)と管内の主な例を二〜三箇所ずつ記載すると、次の通りです。

森林生態系保護地域(森林生態系

の保存、野生動物植物の保護、生物遺伝資源の保存。管内8箇所。管

内約20万杉中、約16.5万杉と保護林面積の8割を占める)

事例5 小笠原諸島

事例6 尾瀬国立公園

南アルプス南部光岳…2,000杉を越える山々が連なり原生的な自然が残る地域(静岡県川根本町外・千頭山国有林・静岡森林管理署外)

森林生物遺伝資源保存林(森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存、管内4箇所)

秩父山地…シラビソ、コマツガ、ブナ等の貴重な針・広葉樹で多様な天然林が原生的に残っている、秩父山地緑の回廊の中核部(埼玉

県秩父市・大滝奥国有林・埼玉森林管理事務所)

阿武隈高地…太平洋側の温帯多雨気候区に属す、原生的で広大な天然林(福島県いわき市・軽井沢国有林外・磐城森林管理署)

林木遺伝資源保存林(林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存、管内39箇所)

谷川岳・サウグルミ(群馬県みな

かみ町・湯吹山国有林・利根沼田森林管理署)

愛鷹山ブナ・スギ(静岡県沼津市

外・愛鷹山国有林・静岡森林管理署)

那須街道アカマツ(栃木県那須町・高久第一国有林・塩那森林管理署)

事例9…全体で13,000本近くのアカマツからなる約79杉(東京ドーム17個分)の天然林。うち約42杉が林木遺伝資源保存林で、昔ながらの日本の里山の景色を留める貴重な保護林。那須街道部分は後述する「那須道路風景林」として日本を代表する「アカマツ街道」

で、道路と一体となって成立・管理されており全国的にも貴重。那須街道沿いは日光国立公園にも指定。松くい虫被害防除を実施。

植物群落保護林(希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存、管内94箇所)

戦場ヶ原湿原(栃

木県日光市・日光

国有林外・日光森林管理署)

天城太郎杉(静岡

県伊豆市・湯ヶ島

国有林・伊豆森林管理署)

事例10…伊豆森林管理署管内は、当局が有する94の植

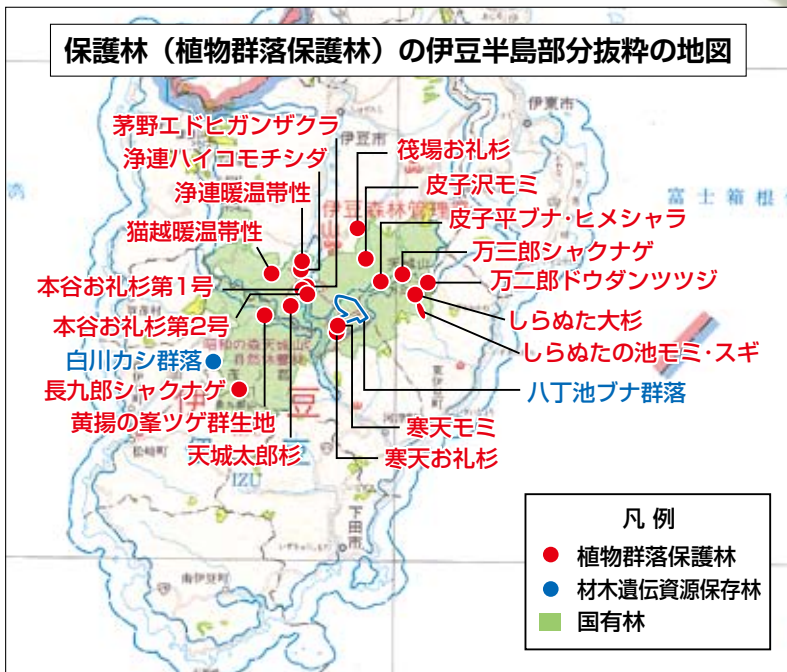
物群落保護林のうち18箇所もの保護林が設定されている、多様な保護林と2箇所の材木遺伝資源保存林が凝縮された地域。太郎杉をはじめ、観光名所等にもなっている皮子平ブナ・ヒメシヤラや長九郎シヤクナゲなど、貴重な植物群落の宝庫の一つ。

特定動物生息地保護林(希少化野

生動物とその生息地・繁殖地の保護、管内4箇所)

笠堀力モシカ…特別天然記念物(新

保護林(植物群落保護林)の伊豆半島部分抜粋の地図



凡例
● 植物群落保護林
● 材木遺伝資源保存林
■ 国有林

潟県三条市・矢羽津国有林・中越森林管理署

・蓮華ライチョウ・指定希少野生動物植物(新潟県糸魚川市・大所・蓮華山国有林外・上越森林管理署)

■特定地理等保護林(岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護、管内1箇所)
・富士山・富士山の特異的な地形・地質(静岡県富士宮市外・富士山国有林・静岡森林管理署)

■郷土の森(地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存、管内4箇所)
・朝日村・トチノキが混成するブナ林(新潟県朝日村・三面山国有林・下越森林管理署村上支署)

・恵みの森・会津地域のブナ林(福島県只見町・東松山国有林外・会津森林管理署南会津支署)

「緑の回廊」の整備の推進等

「緑の回廊」では人工林の抜き伐りにより、希少野生動物の採餌(さいじ)環境及び餌となる動物の生息環境を整備する施業等のほか、森林の状態や野生動物の生息・生育状況を把握するためのモニタリング調査等を実施しています。

管内では、9箇所が指定されています。

この中の「秩父山地緑の回廊」(埼玉森林管理事務所)では、平成12年12月の設定を契機に、国有林、自治体、学識経験者、NPO団体等が連携して「奥秩父プロジェクト」が設立されました。森林・生物多様性保

全の調査活動、啓発シンポジウムの開催などの活動が実施されています。

また、この地域は荒川源流部にあたり、秩父市主催で、関東森林管理局、埼玉県などが後援して、荒川の水と源流の森林を守るため、「荒川サミット」が平成16年から開催されています。

表：管内の緑の回廊

名称	面積(千ha)	延長(km)	場所等
鳥海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	58	260	新潟県岩船郡朝日村、福島県福島市ほか(注)
会津山地緑の回廊	105	100	福島県大沼郡昭和村ほか
緑の回廊越後線	16	76	福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
日光・那須塩原緑の回廊	18	75	栃木県日光市、矢板市、那須塩原市、塩谷郡塩谷町ほか
緑の回廊日光線	11	38	栃木県日光市ほか
緑の回廊三国線	13	96	群馬県利根郡みなかみ町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか

(注) 本回廊は、一部が東北管理局管内にまたがっている。

自然維持タイプの事例

(事例5) 小笠原諸島森林生態系保護地域

小笠原諸島は、太平洋上に孤立した30余りの小島から成る海洋島であり、優れた景観を呈するとともに世界的にも貴重な固有の動植物が生息・生育しています。また、外来種による固有種の減少・絶滅などの影響が懸念されており、その保護を求める声が高まっています。

このため、関東森林管理局では、小笠原諸島における保護林の再編・拡充を図ることとし、国有林のうち約8割に相当する区域約5,6千haを対象に、森林生態系保護地域に設定しました。また、外来植物の分布調査とあわせて、巻き枯らし等による外来種対策を計画的に推進しています。

平成19年1月には、我が国の世界遺産暫定一覧表に「小笠原諸島」が自然遺産候補地として記載されました。

(事例6) 尾瀬国立公園の国有林

昨年8月30日、20年ぶりに新たな国立公園として尾瀬国立公園が誕生しました。公園区域の拡張・単独公園化にあたって拡張された部分のほとんどは国有林が占めています。こ

の国有林は、単独公園化に先立ち、奥会津森林生態系保護地域及び会津山地緑の回廊（後述）に指定して保護されていたものです。

特に尾瀬国立公園として拡張された奥会津森林生態系保護地域の「会津駒ヶ岳地区」及び「田代山・帝釈山地区」は、そのほとんどがブナ林をはじめとする原生的な天然林です。これまで国有林として適切に整備・保全されてきました。

（事例7）佐渡島のトキの野生復帰の取組

古くは、昭和37年から45年にかけて、林野庁が、文化庁と地元の要請に応じて、日本産トキが最後まで生息していた民有林約1,000畝を順次買い上げ、トキの営巣環境を保全するため、新穂官行造林地約110畝とともに国有林として管理していました。残念ながら、平成15年にメス個体「キン」を最後に日本産トキは絶滅しました。その後、環境省が中心となつて、「佐渡トキ保護センター」で中国産のトキを借り入れるなどして人工繁殖を進め、平成20年度には当地域への試験放鳥を開始する予定です。

トキ保護のため、関東森林管理局（担当：下越森林管理署）は、今後予定される放鳥エリアの国有林につい

て、地域住民やボランティアによるえさ場となる棚田づくり等の活動と連携しながら、営巣候補木の保全など国有林野の経験と技術を活かしつつ野生復帰に向けたトキの生息環境整備の試みを行っています。



トキのペア（写真：佐渡トキ保護センター提供）

これらはいずれも自然公園内に所在します。

尾瀬国立公園を含め、管内には9国立公園があるほか、国定公園、県立自然公園なども数多くあります。その9国立公園の面積の約6割は国有林で構成されていることからしても、国有林には貴重な自然環境があふれていることを示しています。

(2) 森林空間利用タイプ

国有林では、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を6種類の「レクリエーションの森」として設定し、国民の皆さんに提供しています。管内の事例は表のとおりです。

また、森林づくりを行うボランティア団体等に「ふれあいの森」など活動の場を提供しています（※この活動事例は「第三回」で取り扱います）。

国有林には、奥地脊梁山地、多雪地帯に位置し、スキー場に適した自然環境を有している箇所が多くあります。また、国有林が所在する地域は、農業が主な産業であり、過疎化が顕在化している中で、スキー場の冬季雇用の創出や地域産業への寄与の期待には大きなものがあります。

国有林としても、国民の保健休養のニーズと地域における産業の振興に應えるため、多くのスキー場用地を「野外スポーツ地域」として提供しています。

また、事例8：芦ノ湖（東京神奈川森林管理署）、事例9：那須道路（塩那森林管理署）のように、名所等の背景となり、これらと一体となつて優れた景観を作り出している国有

林を「風景林」として位置付け、特徴的な自然景観の維持・形成を旨とした管理経営を実施しています。

国有林森林計画については、学識経験者、地元関係者を含む幅広い関係者からの意見を聴取しています。例えば事例8「芦ノ湖風景林」を含む森林計画については、昨年末に現地視察と併せて開催した「森林計画等検討会」の中で活発な意見・要望が出されました。景観を損なわず、生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮しつつ、高齢級人工林の間伐等の森林整備を推進することにつき、関係者間のコンセンサスを得ることができています。

更に、近年、保健休養、教育・文化活動、森林環境教育のニーズが高まっています。事例10：昭和の森・天城山（伊豆森林管理署）、事例10：甲府（山梨森林管理事務所）などの自然休養林の例を見ると、これら森林空間利用タイプの国有林の特色としては、次のことが挙げられます。

第一に、運営管理に当たつての地元自治体などとの連携です。国有林がフィールド提供と森林施業を行い、地元自治体の施設整備と相まって、

市民のニーズに応えるという形での連携が代表的です。この緊密な連携により、国有林の管理と保健休養機能が最大限に発揮されています。

このように国有林は地元市町村との連携が重要であり、国有林野の所在する市町村長と関東森林管理局と意見・情報交換を行うため「有志協議会」を各署で構成しています。さらに、年に一度その代表にお集まりいただきご意見を頂いています。

第二に、国有林の中に、国民のニーズに応えうるような、数多くの史跡名勝や素晴らしい眺望に恵まれたスポットが多いことです。年間を通じて、自然探勝、ハイキング等を日帰りで楽しむことができる場所も多く、国有林としても地域の特性に際して的確に森林の保全管理を行っています。

例えば、事例10「昭和の森林・天城山自然休養林」は、伊豆半島中央部にある天城山脈の中核をなし、「伊豆の踊子」の舞台としても有名な天城峠（旧天城トンネル）もここにあり、この自然休養林内には、保護林でも触れた事項に加え、いくつもの「百選」に選ばれた観光スポットがあり、県の森の情報館や遊歩道整備等、地元市町（伊豆市・河津町）とも連携しつつ、国有林の保全管理

を行っています。

第三は、国民の自然環境に対する関心が高まる中、ボランティアグループ、学校、企業など、参加主体の多様化・活動内容の多様化が進んでいることです。

国有林としては、フィールド提供にとどまらず、これらのニーズと地域の国有林の特色に即し、オーダーメイドで質の高い情報提供や活動支援を通じ、開かれた「国民の森林」の要請に応えるよう心がけています。

表：レクリエーションの森の種類と管内の事例

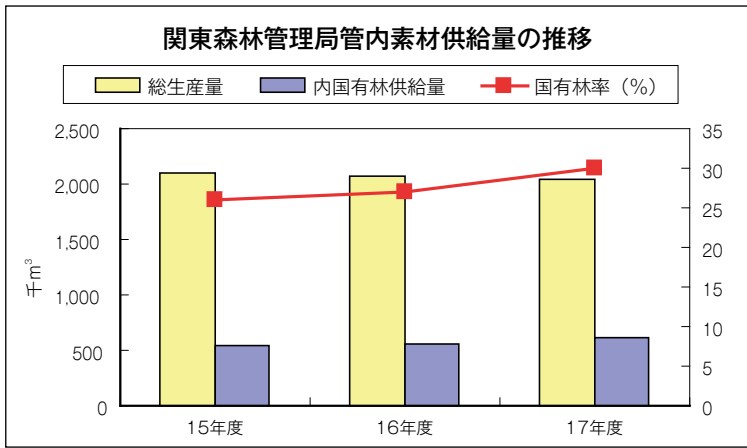
レクリエーションの森の種類	管内の事例 ※（内は担当署）	関東管内以外の代表地
自然休養林	事例10：昭和の森・天城山（伊豆森林管理署） 事例10：甲府（山梨森林管理事務所）、高尾山（東京神奈川森林管理署）、次回事例として紹介、富士山（静岡森林管理署）	赤沢、屋久島
自然観察教育林	箱根（東京神奈川森林管理署）、ブナ平（南会津支署）、小田代・湯ノ湖（日光森林管理署）	軽井沢、上高地
風景林	事例8：芦ノ湖（東京神奈川森林管理署） 事例9：那須道路（塩那森林管理署）	摩周湖、嵐山、宮島
森林スポーツ林	筑波山（茨城森林管理署）、玉原（利根沼田森林管理署）	風の松原、扇の仙、西之浦
野外スポーツ地域	苗場スキー場（中越森林管理署）、草津スキー場（吾妻森林管理署）、猪苗代スキー場（会津森林管理署）	南蔵王、五ヶ瀬
風致探勝林	榛名湖（吾妻森林管理署）、竜王峡（日光森林管理署）	層雲峡、駒ヶ岳、穂高

第3部 資源の循環利用林

資源の循環利用林は、国民生活に不可欠な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とする森林です。その約6割は、スギ、ヒノキ、カラマツ等の成長が盛んな人工林であり、間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要です。資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していくよう、木材の生産目標に応じて更新、保育や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる作業道等の整備も進めています。特に、森林の健全性の維持増進を図るため、間伐材の有効活用に努めながら、間伐を推進しています。

管内国有林の木材供給量等の最近の動向

管内では、奥久慈・八溝・那珂川地域（茨城県北西部から栃木県北東部、福島県中南部にかけてのエリア（注1））や天竜地域（静岡県中西部、天竜森林管理署管内）などをはじめ、優良な資源の循環利用林があります。これらの森林をはじめとして、管内国有林の木材生産量は、地域の木材供給量の約3割を担う（注2）ほか、民有林からは出にくい高林齢の多様な樹種の木材供給を行う



など大きな役割を果たしています。
 (注1) このエリアには、磐城森林管理署、茨城森林管理署、塩那森林管理署(関東随一の木材集散地がある)、棚倉森林管理署(奥久慈八溝新生産システムモデル地域の拠点がある)、白河森林管理支署が所在。
 (注2) 管内1都10県の素材生産量は15年度2,009千m³から17年度2,042千m³で横ばい傾向にあるが、国有林については、15年度538千m³から17年度617千m³で増加しており、管内生産量の約3割を担っている。

**表：低コスト作業路の整備・普及のための民国合同研修
平成19年度 民国一体の低コスト路網研修会開催実績**

月日	主催	共催	参加者数
9月20日	阿武隈川流域 林業活性化センター	福島森林管理署	93人
10月23日	関東森林管理局・ 塩那森林管理署	那珂川流域 林業活性化センター	77人
11月19日 20日	福島県森林組合連合会	福島森林管理署	53人
12月6日	群馬森林管理署	利根下流流域 林業活性化センター	74人

(参加者数は、地方自治体職員・林業事業者関係者等)

全国的な国産材の利用可能資源の増加及び加工技術の向上等を踏まえ、国産材利用拡大による林業・木材産業の再生に向けた取組が喫緊の課題となっております。
事例11の群馬県の事例では、収穫を迎える人工林資源を活用して、林業の再生を図るため安定的な生産、加工・供給体制を整備し、木材の安定供給を目指しています。国有林としては、民有林の素材供給量、流域の素材の需給動向の情報把握をするとともに素材生産計画や供給可能量等の情報を提供するなど安定供給に向け、民有林(県)との連携を図っています。

〈民国連携の取組事例〉

国有林としては、このように該当拠点への様々な樹材種を毎年度、年間を通じて安定的に供給しているほか、民有林のモデルになるよう、民有林に先駆けて低コスト作業路網の普及定着と高性能林業機械・列状間伐の導入とによって、生産コストの低減を図ることに力を入れており、これら技術の民有林への普及も図っています(事例12)。

また、雇用面でも、国有林野事業は、事業の民間委託を通じた事業者の育成や就労の場の提供等を通じて、地域振興に寄与しています。近年で

は、こうした事業者による「緑の雇用」の政策を活用して若者の山村への定着を目指しており、国有林としても研修フィールドの提供などで積極的に協力しています(事例13)。
 これらの取組を通じ、国有林は、木材の供給等を通じた地域への貢献を目指しています。



塩那森林管理署管内国有林で行われた低コスト作業路作設現地研修会

※この特集記事は先月の第一回から今月号(第一回)、4月号(第三回)と連載予定です。
 次回の第3回は「開かれた国有林の実現に向けた取組—森林環境教育、国民参加の森林づくり、民有林との連携強化、「地球温暖化防止」を掲載する予定です。
 いずれも中刷りの形で編集予定です。
 3冊纏める「関東森林管理局国有林事例集」になります。
 また、この特集についてのご意見・ご感想がありましたら、関東森林管理局のホームページ「http://www.kanto.kokuyuin.go.jp/」の「お問い合わせ」よりメールでお願ひください。

〈事例5〉 小笠原諸島森林生態系保護地域 (小笠原総合事務所) 東京都小笠原村

背景

- ・小笠原諸島は過去に一度も大陸と陸続きになったことがない海洋島のため、島固有の貴重な動植物が数多く生息・生育している一方で、アカギやモクマオウ等の外来種が猛威をふるい、固有種の絶滅なども危惧されている。
- ・林野庁は、希少で原始的な天然林等を保護することを目的として、森林生態系保護地域を設定していた。
- ・平成19年1月には、世界遺産暫定一覧表への記載が決定し、森林生態系等保護の要請が一段と高まってきている。

事業内容のポイント

- ・平成19年4月、関東森林管理局は、小笠原の森林面積の8割を占める森林生態系保護地域を拡大し、国有林の8割(約5,600ha)に拡張。
- ・森林生態系保護地域を適正に保全・管理していくため、学識経験者や関係行政機関、NPO等からなる「保全管理委員会」を平成19年5月に設置。
- ・NGOとの協定により、アカガシラカラスバトの繁殖地をサンクチュアリーとして保全。
- ・東京都と小笠原村においては、協定により「適正な利用のルール」を定め、ツアーに人数制限やガイドの同行を義務付けている。

特色

- ・小笠原諸島の特異な自然を後世に残すため、世界自然遺産登録も視野に入れた国有林としての取組を推進。
- ・①猛威をふるっている外来種対策について、優先度等を勘案しつつ、抜本的強化すること及び②小笠原の生態系は人間の活動等の影響を受けやすいので、利用による固有の生態系へのインパクトの軽減を図るための仕組みづくりなどが当面の重要課題。
- ・国有林では引き続き、希少野生動植物の生息状況等の調査、サンクチュアリの保全、外来種の分布調査、駆除等を、計画的・総合的に実施予定。
- ・世界遺産暫定リストへの登録を契機に、観光客のみならず生態学専門家等が国内外から数多く訪問するようになっており、学術的関心も高まっている。



場 所：東京都小笠原村 小笠原国有林

説 明：写真は、固有種の生育環境に影響を及ぼしている外来種であるアカギの巻き枯らしによる駆除（左上）、小笠原諸島の固有種で絶滅危惧種に指定されているアカガシラカラスバト（右上）と、母島の湿性高木林（下2枚）の様子です。

〈事例6〉 尾瀬国立公園の誕生

(南会津支署) 福島県檜枝岐村・南会津町
(日光森林管理署) 栃木県日光市

背景

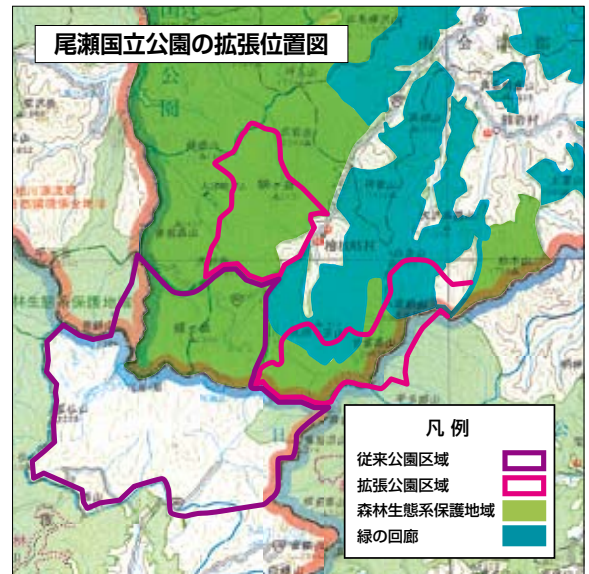
- ・尾瀬地域については、昭和9年に日光国立公園に指定後、全般的な見直しが行われてこなかった。
- ・平成18年度に環境省によって「尾瀬ビジョン」がとりまとめられ、区域の拡張と単独公園化が示された。
- ・平成19年8月30日に尾瀬国立公園が誕生。

事業内容のポイント

- ・公園区域の拡張・単独公園化に先立ち、会津地域の国有林のほとんどを奥会津森林生態系保護地域及び会津山地緑の回廊に指定。
- ・単独公園化に当たり1.2万haを拡張したが、その大部分(1万ha)が国有林。
- ・これにより、公園全体に占める国有林の割合は35%から54%に増加。

特色

- ・特に尾瀬国立公園として拡張された「会津駒ヶ岳地区」及び「田代山・帝釈山地区」は、そのほとんどがブナ林をはじめとする原生的な天然林であり、これまで国有林として適切に整備・保全してきており、平成19年度に新設された奥会津森林生態系保護地域内の一部となっている。
- ・奥会津森林生態系保護地域は、森林生態系保護地域としては全国最大規模(約8.4万ha)。



〈事例7〉 トキの野生復帰

(下越森林管理署) 新潟県佐渡市

背景

- ・林野庁は、文化庁と地元の要請に応じて、日本産トキが最後まで生息していた民有林約1,000haを昭和37年から45年にかけて順次買い上げ、トキの営巣環境を保全するため、新穂官行造林地約110haとともに国有林として管理。
- ・しかし、その後、平成15年にメス個体「キン」を最後に日本産トキは絶滅。
- ・その後、環境省が中心となって、寄贈された中国産のトキを「佐渡トキ保護センター」で人工繁殖を進め、平成20年度には当地域への試験放鳥を開始する予定。
- ・一方、佐渡島では松くい虫被害が今だ進行している箇所があり、営巣環境が悪化しているところもある。

営巣候補木の計画的な選定と管理

- ・現地森林官1名を配置。
- ・専門家の指導に基づきアカマツや広葉樹の大きく枝張りの良い木を計画的に選定。
- ・1本1本Noプレート管理、平成18年度末現在895本(うちアカマツ850本)、候補木は毎年調査、必要に応じ追加。
- ・台帳・配置図の作成。
- ・アカマツには松くい虫予防のため薬剤の樹幹注入、被害木の伐倒駆除等を実施。

年度	樹幹注入(本)
15年度	119
16年度	314
17年度	263
18年度	98
19年度	182
計	976

事業内容のポイント

- ・営巣木等を松くい虫被害から守り、生息環境の悪化を防ぐため、平成15年度からは、林野庁は、環境省とも連携し、5カ年計画で、営巣候補木の選定調査(平成18年度末現在で895本)、薬剤の樹幹注入による松くい虫被害予防、被害木の伐倒駆除等を実施。
- ・国有林全体が鳥獣保護区として指定。

特色

- ・トキはNipponia nipponの学名の示すとおり我が国を象徴する鳥であり、人工繁殖事業については国民の関心も高く、人間の活動の場で共存する鳥類の人工増殖としては世界的にも注目。
- ・トキ保護のため、林野庁は早くから、トキの生息エリアを国有林化。今後予定される放鳥エリアの国有林について、地域住民やボランティアによるえさ場となる棚田づくり等の活動と連携しながら、営巣候補木の保全など国有林野の経験と技術を活かしつつ、野生復帰に向けたトキの生息環境整備を行っている。

〈事例8〉 芦ノ湖湖畔の風景林

(東京神奈川森林管理署) 神奈川県箱根町

背景

- ・国有林の中には、名所・旧跡・社寺等の背景となっている森林が各地に所在しており、景観の維持・向上に資する取扱いが必要。
- ・国有林野事業では、名所等の背景となり、これらと一体となって優れた景観を作り出している国有林を「風景林」として位置付け、特徴的な自然景観の維持・形成を旨とした管理経営を実施。



芦ノ湖西岸の風景林

事業内容のポイント

- ・芦ノ湖西岸の国有林は、森林の健全性を確保しつつ、風景林としての景観等の維持・向上を図るため、森林の整備を推進。近年では、高齢級人工林の過密化が進展しており、森林の健全性を確保しつつ、景観の維持・向上を図るための間伐等をどのように進めるかが課題。
- ・芦ノ湖風景林については、今後も高齢級人工林の間伐等の計画的な推進を図り、針葉樹と広葉樹の針広混交林化を目指すなど、風景林としての機能の維持・向上を図る整備を推進。
- ・森林の具体的取扱いに当たっては、学識経験者、地元関係者を含む幅広い関係者からの意見も聴取。

特色

- ・日本を代表する景観の保持に当たり、国有林の「風景林」が重要な位置付けとなっている例が多い中、保健休養機能の一環として、日本を代表する景観の保持を国有林が担っている代表例であり、かつ、常に多くの国民が訪れる場所（箱根訪問者数1,900万人、平成18年度）である。
- ・間伐等森林の取扱いの具体的な手法についても、景観を損なわない、利用形態に悪影響を及ぼさないなどの点に配慮した間伐の仕方などについて、関係者のコンセンサスを形成。

〈事例9〉 那須街道アカマツ林の保全

(塩那森林管理署) 栃木県那須町

背景

- ・JR黒磯駅から那須高原・那須御用邸へ向かう通称那須街道両脇に1.5kmも続く約70～100年生主体（最高約160年生）の日本を代表するアカマツ天然生美林。
- ・昭和22年までは、「高久第一御料地」と呼ばれる御料林。戦後国有林に編入され、開拓の危機に見舞われたが、当時の大田原営林署長や栃木県観光課長らの尽力により森林として保全。
- ・当地方も松くい虫の被害に見舞われ、昭和58年に20.1千本あったアカマツも現在では13千本以下となっている。

事業内容のポイント

- ・約42haが保護林（アカマツ林木遺伝資源保存林）、街道沿いの約31haは那須街道風景林に指定。
- ・当国有林においては、当地域付近で松くい虫の被害が発見されると同時期の平成58年度から道路沿いを中心に薬剤の地上散布、区域全体に被害木の伐倒駆除に着手。平成10年度以降薬剤を生立木に注入する「樹幹注入」も実施。
- ・平成9年松くい虫の防除対策が特別措置法から病虫害等防除法移行と同時に松でなければ公益機能を果たせない森林である「高度公益機能森林」に指定した。
- ・平成14年に敬宮殿下誕生記念の森が設定。
- ・ボランティアによる植樹や地元住民・那須町による手入れなどが、国の松くい虫防除対策、天然生アカマツ稚樹の発生促進策等と併行して続けられている。



特色

- ・県内唯一の風致保安林であって、とちぎの景勝百選、日光国立公園特別地域、などにも指定されており、那須街道の利用者に美しい景観を見せているとともに、林内に設置された歩道によって森林浴の場を提供。
- ・地元共用林利用組合、那須町が毎年草刈りなどの手入れを行っており、また、ボランティアである地元在住の国有林野保護監視員がほぼ連日巡視を行うなど、地域住民の参加によってアカマツ林を保全。
- ・いわゆる平地林でアクセスも容易なことから、森林教室などの場としても毎年活用。

〈事例10-1~4〉都市近郊等の市民の憩いの国有林

〈事例10-1〉福島県会津若松市（会津森林管理署）

〈事例10-2〉山梨県甲府市（山梨森林管理署事務所）

〈事例10-3〉静岡県浜松市（天竜森林管理署）

〈事例10-4〉静岡県伊豆市（伊豆森林管理署）

背景

- ・保健休養や教育・文化活動のフィールドとしての利用等国民の森林に対するニーズが多様化、これに国有林としては「開かれた森林」の要請に応える必要。
- ・特に都市近郊では、森林環境教育の場としての機能の充実や利用者の利便性のニーズ。
- ・管内主要都市の近郊でも、国有林を活用した「市民の森」が順次整備されている。
- ・その中には国有林のフィールドを活用し県が管理、市町村が管理するなど地元自治体との連携が図られている例が多い。
- ・都市住民をはじめ国民の自然環境に対する関心が高まる中、ボランティアグループからの森林整備・保全活動や自然再生活動参加へのニーズに応え、都市近郊の国有林を活動のフィールドとして提供。

事業内容のポイント

〈事例10-1〉福島県会津若松市

- ・会津若松市近郊の会津盆地と磐梯山・猪苗代湖を一望できる国有林500haを「会津東山自然休養林」に指定。同市が散策路、展望台、レストハウス等の施設を設置・管理。

〈事例10-2〉山梨県甲府市

- ・甲府市近郊「甲府自然休養林」1,176ha。
- ・武田信玄公ゆかりの要害山をはじめとした歴史的施設と森林散策路。
- ・県、市、地元自治会、所をメンバーとした協議会が管理。
- ・一部県立「武田の杜」として、県が歩道、休憩施設を整備・管理。

山梨森林管理事務所では、地元の協力を得て、戦国時代に武田家の山城だった要害山周辺の「甲府自然休養林ハイキングマップ」を作成し、ホームページに掲載しています。ハイキングマップは、下記アドレスからダウンロードできます。

<http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/yamanashi>

〈事例10-3〉静岡県浜松市

- ・浜松「奥浜名自然休養林」1,117ha。
- ・自然美の保全を図りつつハイキング、自然探勝、キャンプ、その他森林スポーツ等の利用を目的とし、施設については展望台、駐車場、キャンプ場、遊歩道等の施設を国や地方自治体で設置、管理。

〈事例10-4〉静岡県伊豆市

- ・静岡県伊豆市「昭和の森・天城山自然休養林」1,100ha。
- ・いくつかの「百選」に選ばれた観光スポットの自然（ほとんどが国有林内）を保全管理し、県の森の情報館や遊歩道整備等、地元市町（伊豆市・河津町）とも連携。森林浴の森百選、水源の森百選、森の巨人たち百選（太郎杉）、日本の滝百選（浄蓮の滝）、日本の道百選（旧天城街道）、遊歩道百選（踊り子歩道）



太郎スギ

特色

- ・地元自治体が施設整備により市民のニーズに応えるとともに、自治体と森林管理署が、休養林の森林施業、施設整備等について緊密に連携して、保健休養機能を発揮。
- ・周辺都市から一定時間内の近場にあり、近くに数多くの史跡名勝や素晴らしい眺望があるなど年間を通じて自然探勝、ハイキング等を日帰りで楽しむことができる。

〈事例11〉 木材安定供給に向けての取組

(群馬森林管理署) 群馬県内国有林

背景

- ・全国的に人工林の木材資源が増加してきている中、外材に対抗すべく木材の安定供給体制の整備や加工技術の向上等を踏まえ、国産材の利用拡大による林業・木材産業の再生に向けた取組が喫緊の課題。
- ・群馬県庁は、利用可能となった地域の人工林資源を活用して、地域林業の再生・活性化を図るため、安定的な生産、加工・供給体制を整備し、外材等に対抗可能な県産材の拠点施設として、原木市場と最新の製材工場を配した「県産材加工センター」を設立し、平成18年4月から本格的な事業を展開。

事業内容のポイント

- ・県産材の需要を伸ばすためには、住宅メーカーなどの需用者ニーズに対応し、乾燥度合いや寸法精度など品質・性能の明確な製品を安定的に供給することが重要。
- ・製材工場の大規模化（最新の製材工場ではフル稼働で年間約38千㎡処理）するとともに、集成材等の生産に必要な加工技術の向上などを図っている。
- ・これらの分野では一工場当たりの素材消費量が大きくなることから、それらに対応した県産材・国産材の供給体制が必要。
- ・このため、地域の森林組合や素材生産業者が中心となって、原木の安定供給体制の構築に努めている。
- ・国有林としても連携を図り、民有林・国有林を通じた木材の安定供給体制の構築に向けて、量をまとめること等により競争力を持たせることが重要。このため、民有林の素材供給量、流域の素材の需給動向の情報把握をするとともに、国有林の素材生産計画や供給可能量等の情報を提供する等の連携を強化している。

特色

- ・原木市場に木材が安定的に出材されて以降は、「県産材加工センター」をはじめ、地域の製材工場において、需用者ニーズに即した製品の安定的供給が進みつつある。また、端材や樹皮等を燃料とした乾燥設備も充実している。
- ・群馬県が林業・木材産業の振興に努力する中、国有林としても、民国連携による木材の安定供給を図り、国産材の利用拡大に貢献。



群馬県産材センター
(群馬県素材生産流通協同組合・県産材加工協同組合)



乾燥機
(燃料は端材・樹皮等で全てまかなっている)



原木市場
(中央が自動選別機)

〈事例12〉 低コスト作業路の整備・普及のための民国合同研修

(群馬森林管理署、福島森林管理署、塩那森林管理署)

背景

- ・ 高能率な間伐等の作業システムを推進するためには、低コストで、壊れにくく、繰り返し利用できる作業路網の開設技術の普及、特に技術者の養成が課題。
- ・ 関東森林管理局では、管内に森林総合研修所林業機械化センターを有している上、間伐期を迎えた豊富な人工林資源があることから高能率な間伐等の作業システムの養成の高い林業事業体を数多く抱えることから、この立地的、社会的条件を活かした取組を進める必要。

事業内容のポイント

- ・ 低コスト作業路の整備・普及のための民国合同研修を積極的に実施。
- ・ 平成18年度は、群馬県内の国有林のフィールドを使い、国有林職員だけでなく県職員や森林組合等民間の関係者も対象に含め、国有林で得られた知見も紹介しつつ現地検討会を実施。
- ・ 平成19年度には、森林総合研修所林業機械化センターの行う研修への国有林のフィールド提供や講師派遣、管内複数箇所において流域活性化センターと連携しての民国合同研修、森林総研と共同しての技術的検証等を実施(管内で合計4回実施、合計参加者数297名)。

特色

- ・ 国有林・民有林共通の課題であり、国有林の知見を広く民有林にも普及する必要。
- ・ 低コスト作業路網の効果などについて広く自治体関係者、林業関係者に理解して貰うよう工夫。また、技術者の養成に注力。
- ・ 研修を終えた自治体職員や森林組合等民間の研修生からは、今後各地で低コスト路網の整備・普及していくうえで指導的な役割を果たしていきたいとの抱負が述べられている。



群馬森林管理署管内の
低コスト作業路
(根株・丸太を利用した土留)

〈事例13〉 「緑の雇用」事業の研修

(棚倉森林管理署、磐城森林管理署、福島森林管理署、白河支署、会津森林管理署、塩那森林管理署、日光森林管理署、吾妻森林管理署、群馬森林管理署、村上支署、茨城森林管理署、天竜森林管理署、千葉森林管理事務所) 全国森林組合連合会

背景

- ・ 林業労働力の高齢化、減少が進む中で、森林整備の担い手を確保・育成するため、森林の保全・整備に意欲のある若者等を対象に、研修を行う事業として「緑の雇用担い手対策事業」を推進(平成15年度から本格実施)。
- ・ 全国森林組合連合会が実施主体、林業事業体等が国有林野等をフィールドとして実地研修(「実践研修」、「技術高度化研修」)を実施。

事業内容のポイント

- ・ 国有林としては、当該事業における研修フィールドの提供に積極的に協力。
- ・ 協力に当たり、「緑の雇用担い手対策事業研修活動フィールド協定書」を事業実施の林業事業体と締結。(19年度は、7森林管理署等で36事業体が造林事業等の研修に取り組んでいる：研修人員：基本研修52名、技術高度化研修56名。平成15年度から5年間の累積研修者数は、延べ350人)

特色

- ・ 国有林としても、事業主体の研修内容と研修フィールドの要請に的確に応え、できるだけ、効果の高い研修ができるよう配慮。
- ・ 民有林、国有林を問わず活動ができる林業事業体の育成・整備の観点から今後も積極的に事業主体と連携。